

情報提供日	2019年（平成31年）1月25日
問い合わせ先	政策室（中島、山縣）
	☎ 078-918-5010（内線：2385）

「第1回 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会」を開催します

本市は、共生社会の実現に向けて、誰もが安全で快適に移動できるよう、「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進しております。その取組を進めるに当たっては、行政、当事者、施設管理者等の関係者が協議・調整を図りながら、取組方針を定め、事業を実施し、継続的な見直しを図っていくことが必要不可欠です。

こうしたことから、このたび、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の規定に基づく協議会として、「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会」を設置しました。

つきましては、第1回目の協議会を下記のとおり開催することをお知らせします。

記

1 日時

2019年（平成31年）2月1日（金）午後2時～午後4時まで（予定）

2 場所

明石市役所 議会棟2階大会議室

3 内容（予定）

- (1) 本市におけるこれまでの取組について
- (2) ユニバーサルデザインのまちづくりに向けた今後の取組について
- (3) 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画（仮称）について

4 傍聴について

会議の取材・傍聴を希望される場合、下記担当まで1月30日（水）の午後5時までにお申し込みください（会場の都合上、10名程度を予定しております）。

なお、傍聴いただく場合は、下記の事項にご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) 会議の撮影は冒頭のみ認めることとします。
- (2) 会議の録音、会議中の発言はご遠慮ください。
- (3) プライバシー及び個人情報の保護等を考慮し、会議を進行しますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

明石市政策局政策室（担当：中島^{なかじま}、山縣^{やまがた}）

TEL：078-918-5010（内線：2385）

FAX：078-918-5101

E-MAIL：seisaku@city.akashi.lg.jp